

- ☆ STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現労働者保護ルールの改悪阻止!  
5.27 中央総行動・全国統一集会 in 埼玉
- ☆ STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現最賃街宣/就職面接会
- ☆ 2014 平和集会
- ☆ トップセミナー/民主埼玉県連男女共同参画委員会との意見交換
- ☆ オルガナイザー研修会
- ☆ 女性のための労働相談実施/第16回環境フォーラム
- ☆ メンタルヘルスセミナー開催のお知らせ/もうすぐ選挙/7月の行動日程
- ☆ あけぼのビル

## STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現 労働者保護ルール改悪阻止!

5.27中央総行動・全国統一集会  
in 埼玉

5月27日(火)、連合埼玉は、「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現 労働者保護ルールの改悪阻止!5.27中央総行動・全国統一集会in埼玉」を、さいたまスーパーアリーナTOIROにて183名の参加のもと開催した。

本集会は、昨年10月より継続展開している「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現」キャンペーンの柱の一つに掲げる“労働分野の規制緩和を許さない取り組み”を、社会全般に広くアピールすることを目的に、全国47都道府県で一斉に実施したものである。

冒頭、小林会長から「今、労働者派遣法の改正をはじめ、“労働者保護ルールの改悪”に向けた政府等の動きが本格化している。解雇の金銭解決や、いわゆるホワイトカラー・イグゼンプションの導入なども検討されており、みんなで声を上げてこれらを断固阻止しなければならない」と呼びかけた。

続いて、埼玉労働弁護団の佐渡島弁護士を講師に招き、「安倍政権における雇用改革」をテーマとして学習会をおこなった。

18時30分からは、インターネット中継による、全国一斉で「5.27中央総行動・全国統一集会」を開催した。全国47都道府県の集会の総参加者数は約22,000人。このように全国をつなぐ形での集会の実施は、連合としては初めての試みであった。

冒頭、古賀会長は「問題は、雇用や労働条件に関わる法律を改悪し、働く者を踏み台にして企業の成長をはかろうとする内容が検討されている、世論をバックにあらゆる手段を駆使し、働く者の団結でこれらを断固阻止しなければならない」と、全国の会場に集まる仲間呼びかけた。

続いて、民主党海江田代表の国会情勢報告に続き、全国で同時開催されている集会会場を代表して、4地方連合会によるリレー中継「運動をつなぐAction!~Live47~」がおこなわれ、それぞれ、地方連合会会長の決意、集会の様子を、全国47の集会会場に集う働く仲間と共有した。その後、ジャーナリストの鳥越俊太郎氏による連帯の挨拶、神津事務局長からの連合の取り組み提起がなされた後、埼玉会場の参加者も一緒になって「集会アピール」を採択し、最後にかんぽろう三唱をおこない、全国各地の仲間とともに、労働者保護ルール改悪阻止に向けて、1つになった。

## 労働者保護ルール改悪阻止

5.27 中央総行動・全国統一集会 in 埼玉



あいさつをする小林会長

## 労働者保護ルール改悪阻止

5.27 中央総行動・全国統一集会



埼玉労働弁護団 佐渡島弁護士

インターネット中継による  
「5.27中央総行動・全国統一集会」

## STOP THE 格差社会最賃街宣

## 今すぐ誰でも時給800円、そして1000円をめざして

連合埼玉は、6月13日、大宮駅東口で「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現」と「最低賃金の引上げと遵守を求める全国行動」の駅頭を昨年に引き続き実施した。この行動は、労働者、生活者の暮らしにまつわる、格差の拡大、労働規制、社会保障、とりわけ非正規労働者の処遇改善に大きな影響がある最低賃金の遵守と引上げについて、世論を喚起することを目的としています。

主催者代表として、小林会長より「貧困と格差は蔓延している。雇用の不安定化など、働く者の現状は厳しい。平成25年度の埼玉県の最低賃金は785円であり、未だ800円に到達していない。月額129,525円(※ 時間額×165時間)。年収に換算すれば157万円(※ 時間額×2000時間)で、ワーキング・プアと言われる年収200万円を下回っている。連合埼玉は最低賃金の引上げを求めて運動している。まずは800円、そして行く行くは、誰でも時給1000円をめざす。皆さんも一緒に、声を上げてほしい」と挨拶された。

その後、連合本部より応援に駆けつけた労働条件・中小労働対策局の松本局長より、「まじめに働く者が報われ、働いて得る賃金によって、家族とともに生活を営むことができ、労働力の再生産が可能な社会にすべきであり、賃金引上げによる経済の好循環をめざしましょう」など格差是正のアピールがおこなわれた。

最後に佐藤事務局長より、働く者の取り巻く環境の打破を力強く訴え駅頭を終了した。



主催者代表としてあいさつをする小林会長

連合本部労働条件・中小労働対策局  
松本局長

佐藤事務局長



ティッシュ配りで世論喚起

## 就職面接会

## 既卒者の方の早期就職を応援します!

連合埼玉は6月2日(月)に大宮ソニックシティにおいて埼玉労働局との共催により、「既卒3年以内の方を対象とした就職面接会」を開催した。今年で4年目になるこの取り組みは、大学・短大を卒業するまでに就職が決まらなかった未就職卒業生及び既卒3年以内の方に対して、早期の就職の実現を積極的に支援するため、構成組織、加盟組合をつうじて各企業に要請をおこない、この面接会に参加していただいた。当日は、97社の企業に対して、202名の就職希望者が参加し、連合埼玉からは、7社が参加し大変多くの若者がブースを訪れ就職活動が展開された。



開催にあたりあいさつをする小林会長

## 戦争の悲惨さをいろいろな形で後世に伝えることが重要

### ～連合埼玉「2014平和集会」開催～

6月7日(土)、平和の尊さや戦争の悲惨さを次代に継承することを目的として、連合埼玉主催による「2014平和集会」を開催した。今回は、組合員とその家族を含む93名が参加し、埼玉県内にある平和や戦争を扱う施設「埼玉ピースミュージアム」、「吉見百穴の地下軍需工場跡地」、「原爆の図丸木美術館」をバス3台で巡る見学会とした。

集合場所でもある埼玉ピースミュージアムでおこなわれたオプション体験ツアー(学芸員によるミニ授業)では、実際に使われていた鉄帽子、革靴、軍服に触れ、戦争当時の様子を勉強した。参加した小学生の1人は、複製された軍服を着て装備品であるリュックを背負い当時の兵隊の姿を体験した。



埼玉ピースミュージアム  
複製された軍服などに触れ当時の様子を学ぶ



吉見百穴:軍需工場跡地の洞窟内

次に訪れた吉見百穴の地下軍需工場跡地では、東松山市観光ボランティアガイドより、吉見百穴の史跡としての歴史的な調査結果や、どのような経過で軍需工場として吉見百穴に洞窟が掘られたかなど説明を受けた。その後、全員で軍需工場跡地の洞窟に入り、軍需工場としてどのように使われていたかなど説明を受けた。

また、バスの中で、丸木美術館の紹介用ビデオを見ながら、美術館に関する基本的な情報を勉強した後、最後の訪問先である原爆の図丸木美術館を各自自由に見学した。

参加者の皆さんに協力いただいたアンケートでは「埼玉にこんな貴重な場所が

あることを知らなかった。もっと多くの人に知ってもらい、参加してもらいたいと思った」(20代女性)。「丸木美術館は小学生の時に来たが、その時は怖くてよく見られなかった。今回、絵の意味が分かった」(30代男性)。「今後、各施設を改めて家族も含めて回ってみたい」(50代男性)。「戦争の悲惨さをいろいろな形で後世に伝えていく重要性を強く感じた。今後も継続してください」(50代男性)。「戦争の恐ろしさを伝え、平和を常に追求するために、武力放棄という知恵を選択した世代の思いを重く受け止めることができた」(60代男性)。などの感想が寄せられた。



丸木美術館:原爆の図を鑑賞

### 【今回の「平和集会」で訪問したところ】

◆◆ 埼玉ピースミュージアム ◆◆	TEL:0493-35-4111
埼玉県東松山市岩殿241-113	<a href="http://www.saitama-peacemuseum.jp/">http://www.saitama-peacemuseum.jp/</a>
開館時間:9:00~16:30	入館料:無料
休館日:毎週月曜日(月曜が祝日の場合はその翌日)、年末年始(12月29日~1月3日)	
◆◆ 吉見百穴の地下軍需工場跡地 ◆◆	TEL:0493-54-4541
埼玉県比企郡吉見町大字吉見324	<a href="http://www.town.yoshimi.saitama.jp/guide_hyakuana.html">http://www.town.yoshimi.saitama.jp/guide_hyakuana.html</a>
営業時間:8:30~17:00	休園日/年中無休
入園料:中学生以上300円、小学生200円、小学生未満無料	
◆◆ 原爆の図丸木美術館 ◆◆	TEL:0493-22-3266
埼玉県東松山市下唐子1401	<a href="http://www.aya.or.jp/~marukimsn/">http://www.aya.or.jp/~marukimsn/</a>
開館時間:3月~11月 9:00~17:00、12月~2月 9:30~16:30	
休館日:毎週月曜日(祝日にあたる場合は翌平日)、12月29日~1月3日	
入館料:大人900円、中高生または18歳未満600円、小学生400円	

## 男女が対等・平等で人権が尊重され、役割と責任を分かち合う社会をめざして

## 男女平等参画推進月間 2014「トップセミナー」を開催

6月18日(水)、男女平等参画推進委員会主催による「トップセミナー」を、あけぼのビルで構成組織・推薦議員等参加のもと60名にて開催した。冒頭、主催者を代表して男女平等参画推進委員会委員長の持田副会長から、「連合埼玉は“男女が対等・平等で人権が尊重される社会の構成員としてさまざまな分野への参画が保障され、役割と責任を分かち合う社会”をめざしており、本日の講演を是非参考にさせていただきたい」との挨拶があった。今回のセミナーでは、埼玉労働局雇用均等室長の絹谷よしこ氏による「女性を取り巻く労働環境について～事例紹介～」の講演がおこなわれ、参加者から「知り合いの女性に、解雇された方がいるが、本日の事例を聴いてみると疑問を感じた」など、意見や質問が出された。また、この講義に引き続き、ワークライフバランスの第一人者である内閣府少子化危機突破タスクフォース政策推進チームリーダーの渥美由喜氏を招き「仕事をしながら、子育て



埼玉労働局雇用均等室長 絹谷よしこ氏



内閣府少子化危機突破タスクフォース政策推進チームリーダー 渥美由喜氏

や介護がしやすい職場環境をいかにして実現するか」というテーマで講演をおこなった。講演では「労働力人口は、今後50年で1/3が消失し働き手が企業を選別する時代になる。働き甲斐で人が集まり質も向上する。ダイバーシティの推進なくして、企業・組織の成長はない。ワークでもライフでも良かった作りが重要である」など、自らの育児や介護の体験をまじえた内容となった。参加者からは、「ご自身の経験が盛り込まれ、非常に説得力があった」、「とても共感できる内容だった。もっと多くの人に聞いてもらいたい」などワークライフバランスについて、あらためて考える機会となり、セミナーを終了した。



主催者代表としてあいさつをする持田副会長



セミナーの様子

## 民主党埼玉県連との意見交換会

6月18日(水)、「トップセミナー」に引き続き、民主党埼玉県連の主催にて、意見交換会が開催された。この意見交換会は埼玉県に対する男女平等政策についての政策提言等に活かすべく開催しており、連合埼玉からは男女平等参画推進委員会、青年委員会ならびに女性委員会のメンバーが参加した。冒頭の畠山県連幹事長と持田委員長の挨拶の後、意見交換では、トップセミナーの講演に引き続き、渥美由喜氏が出席され、政治の政策や議員の人数にしろ女性の割合や、労働組合に対し、期待していることなどについて問題提起がなされ、活発な意見交換がおこなわれた。



## 「20万連合埼玉」をめざし、オルガナイザー研修会を開催

～使命と心構えを学ぶ養成講座と構成組織の組織化につなげる実践講座～



20万連合埼玉に向けて、真剣に話を聞く受講者(養成講座)

やり方は、労働者の自発的組織化を基本としながらも、経営者を説得する組織化や折衷的組織化もやっていかなければならない」と歴史や経験談を交えながら講演して頂いた。午後は、連合埼玉として初めて実施した企業訪問ロールプレイングをおこなった。受講者は2～3名で班をつくり、仮想の企業情報を確認した後、全員の前で会社役員役を務めるユニオンアドバイザーと、企業情報のヒアリングやアンケート調査依頼などの模擬をおこなった。オルグ経験豊富なアドバイザー達は、日頃、企業訪問で実際に受ける企業側の発言等をベースに「組合の意義」、「社員会との違い」などを訪問役の受講者に質問をし、オルグ活動におけるスキルを身に付けるものであった。

2日目の実践講座では、今年度より連合・構成組織オルガナイザー研修会受講者およびオルグ経験者に受講資格を絞り、2～3名で10班に分かれ、構成組織の組織化対象企業ならびに連合埼玉対象企業リストにより、訪問オルグを実施した。結果としては、直接の組織化につながる企業はなかったものの、見込みがありそうな企業や、連合埼玉で準備したアンケートを記入して頂いた企業等、再度オルグをおこなうきっかけができた企業もあり、継続的なオルグ活動をおこなっていくことが確認された。また報告会では、「担当者と会って話ができた。アポイントを取った方が直接会って話ができたかもしれない」などの意見も挙げられた。また、数社ではあったが、社長と直接面会できた企業もあった。連合埼玉では、20万連合埼玉をめざし、オルガナイザーを養成し、組織拡大活動を強力に推進していく。

6月16日(月)、あけぼのビルにおいて「オルガナイザー養成講座」を開催し、翌17日(火)に、さいたま共済会館にて「オルガナイザー実践講座」を開催した。1日目の養成講座では、オルガナイザーの『入口』と位置づけ、連合本部の取り組みについて、連合本部の宇田川組織拡大・組織対策局次長より三位一体の取り組みについて説明を受けた。その後、「オルガナイザーの心得とポイント」について、大出中央アドバイザーよりご講演を頂いた。その中で、「まずは、労働運動家の使命感・正義感のもとに『信念強化』が必要。20年を経た連合は、数も減っているし『足腰も弱って』いる。その『足腰を鍛え』なおし、『数を増やす』ことが喫緊の課題である。早期に組織率20%台の回復をしなければならない。その



あいさつする浅見組織委員長



宇田川組織拡大・組織対策局次長



大出中央アドバイザー



ロールプレイングの様子

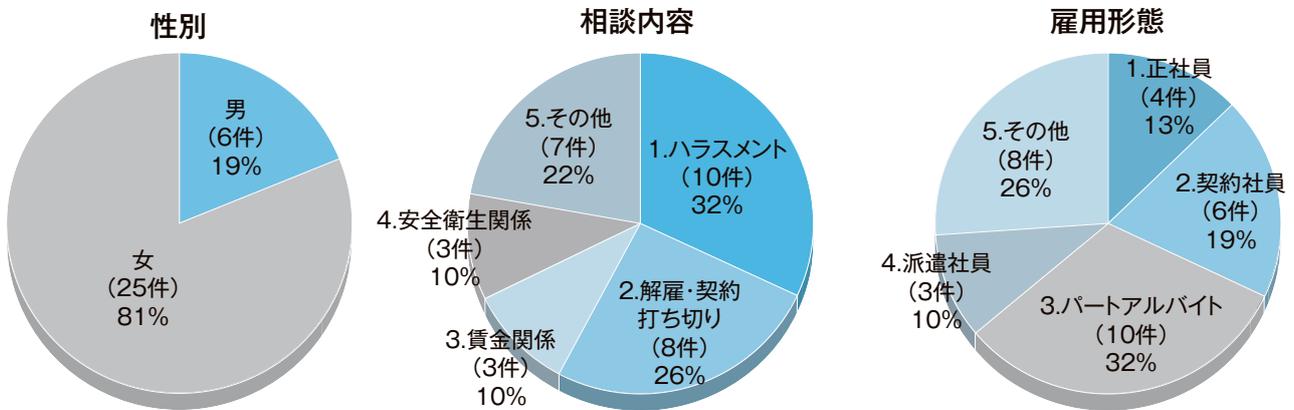


実践講座を終えて報告する、受講者

## 全国一斉労働相談「働く女性の労働相談」実施

連合は、全国一斉労働相談ダイヤルを6月10日(火)・11日(水)10:00~19:00の間、「働く女性の労働相談キャンペーン」と銘打ち、働く女性を中心とした電話相談を実施した。

連合埼玉は、通常労働相談を実施しているユニオンアドバイザーに女性委員会メンバーや連合本部の女性役員等を加え労働相談に取り組んだ。今回は、新聞にも広告を掲載するなど県内に広く周知をはかった結果、全体で31件(昨年27件)の相談があった。相談者の内訳は、女性が25名で全体の8割を占め、相談内容の内訳はセクハラやパワハラを含むハラスメント関係が10件(昨年7件)と全体の3割を占め、続いて解雇や契約打ち切りの雇用関係が8件(昨年6件)で、ハラスメントと雇用関係で全体の半数以上であった。今回の相談ダイヤルは対応者が女性ということもあり、相談者も話やすかったのか、通常の相談時間よりも1件あたりの対応時間も長くなる傾向がみられた。このような状況から、女性に対する問題は根深く存在している。連合埼玉は、今回の期間のみならず、継続して労働相談を老若男女を問わず幅広く受け付けていく。



## 環境分野における農業の多面的可能性を再確認

### ～ 第16回 環境フォーラム ～

6月20日(金)、横浜ワールドポーターズにて第16回環境フォーラムが開催され、構成組織・地方連合会から多くの仲間が参加した。主催者代表として連合・古賀会長、地元代表として連合神奈川・柏木会長ならびに横浜市・渡辺副市長からそれぞれ挨拶がおこなわれた。挨拶の中で古賀会長より、近年、局地的な災害が多発する中での環境対策の取り組みの大切さ、先日おこなわれたIPCC(気候変動に関する政府間パネル)総会が横浜で開催されたこと、また、第1回のフォーラムが横浜で開催され、全国での開催に繋がったことなどが触れられた。

フォーラム内では、農林水産省農林振興局より、農業や農村が有する多面的機能について説明があり、近年増加する局地的豪雨による洪水対策としての“田んぼ”が持つ保水効果や生物多様性の維持向上などが話された。

また、都市農業の在り方について横浜市の事例を横浜市役所環境創造局より説明がなされ、実際に活動しているNPO団体からの活動報告もなされた。

最後に、昨年度の連合エコ大賞の表彰式がおこなわれ、個人や組織で取り組み事例について報告を受け、今年度のフォーラムは締め括られた。この環境フォーラムは、中央労福協・労金協会・全労済・連合の4団体で構成する「ライフスタイルを見直す環境会議」の主催で毎年開催されている。



連合エコ大賞受賞のヤマハ労働組合のお二人

## メンタルヘルス研修会の開催のお知らせ

労働政策委員会では年間計画に基づき「メンタルヘルス研修会」を、年2回（応用編と基礎編）開催します。

○第1回目は、「ハラスメントについて」（応用編）

○第2回目は、「メンタルヘルスの予防・早期発見への取り組み」（基礎編）

**第1回目（応用編）は2013年までに連合埼玉「メンタルヘルス研修会」の受講者、又はメンタルヘルスの基礎学を他講習で受講した方を参加対象に実施します。**

研修会 (1回目応用編)	日時	2014年7月16日(木) 10:00~17:00
	場所	あけぼのビル5階501会議室
研修会 (2回目基礎編)	日時	2014年9月25日(木) 10:00~17:00
	場所	さいたま市内
	内容	「ハラスメントについて」 講師：涌井美和子氏 オフィスプリズム代表 臨床心理士・社会保険労務士 産業カウンセラー・社会学修士（臨床心理学）
	対象者	組合役員および、管理監督者（人事担当者） 50名
	内容	「（仮）メンタルヘルスの予防・早期発見への取り組み」 講師：未定
	対象者	組合役員および、管理監督者（人事担当者） 50名

※お申込等、詳細につきましては、連合埼玉発信文書第130号をご参照ください。

### = も う す く 選 挙 =

東松山市長選挙

◆松坂 喜浩(まつざか よしひろ) 53才(無所属・新・連合埼玉推薦2回目)

告示日：2014年6月29日(日) 投票日：2014年7月6日(日)

鴻巣市長選挙

◆原口 和久(はらぐち かずひさ) 61才(無所属・現3・連合埼玉推薦4回目)

告示日：2014年6月29日(日) 投票日：2014年7月6日(日)

### 現在予定される7月の日程表です

7月		連合埼玉・事務局	行事等
1日	火	①第2回広報委員会(10:00~連合埼玉会議室) ②第3回組織委員会(15:00~連合埼玉会議室)	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
2日	水		①埼玉労協理事會(10:00~ときわ会館) ②第2回地域労福協代表者會議(13:30~ときわ会館) ③政策制度會議(地域労福協代表者會議終了後・ときわ会館)
3日	木	埼玉シニア連合編集委員会(14:00~連合埼玉会議室)	
4日	金		①関東ブロックオルガナイザー研修会・導入編(10:00~18:00・中野サンプラザ) ②関東ブロック組織担当者アドバイザー合同會議(14:00~18:00・中野サンプラザ)
5日	土		
6日	日		①東松山市長選挙投票日 ②鴻巣市長選挙投票日
7日	月	ネット21「第2回運営委員会」(10:00~連合埼玉会議室)	
8日	火	第8回四役・執行委員会(10:00~13:00~ときわ会館)	埼玉労協「第15次東南アジア視察」(~12日・ミャンマー)
9日	水	女性委員会「第7回幹事会」(10:00~国立女性教育會館)	
10日	木		
11日	金		JP労組埼玉連絡協議會「第7回定期連絡總會」(10:00~ラフレさいたま)
12日	土		
13日	日		
14日	月		
15日	火		退職者連合第18回定期總會(13:00~16:30・連合會館)
16日	水	「メンタルヘルスセミナー」(10:00~17:00・あけぼのビル)	
17日	木		
18日	金		
19日	土	災害ボランティア救援隊「新規隊員研修(初級編)」(10:00~16:00・あけぼのビル)	
20日	日		
21日	月		
22日	火	①第7回青年委員会幹事会(17:30~連合埼玉會議室) ②第4回官公労部門連絡會(18:30~連合埼玉會議室)	埼玉労働局との意見交換(15:00~埼玉労働局)
23日	水	組合役員教育プログラム⑩(13:30~あけぼのビル)	
24日	木	第5回政策制度委員会(10:00~連合埼玉會議室)	
25日	金		北埼玉地域協議會第6回幹事会(17:00~ネット21久喜事務所)
26日	土	①組合役員教育プログラム⑩(13:30~あけぼのビル) ②JCM埼玉「親子ものづくり」教室(13:30~ものづくり大学) ③ネットワークSAITAMA21「夏休み自然体験2014in尾瀬」(~27日)	JAM-ARCS隊研修(10:00~JAM埼玉友愛會館)
27日	日		
28日	月		川口・戸田・蕨地域協議會第4回幹事会(18:30~川口労働會館)
29日	火		
30日	水	組合役員教育プログラム⑩(13:30~あけぼのビル)	
31日	木		全労済埼玉県本部・埼玉県労働者共済生活協同組合「創立50周年記念祝賀會」 (17:00~浦和ロイヤルバインズホテル)

# あけぼのビル

事務局長 佐藤 道明

## ◆最低賃金の引き上げと遵守を求める

6月13日大宮駅東口駅頭にて、「最低賃金の引き上げと遵守を求める」街頭宣伝を実施した。格差是正につながる最低賃金引き上げに向けた取り組みは、私たち組織化された労働者の社会的責務である。私たち組織化された労働者は、対等な立場による労使交渉で自らの労働条件の決定に関与することができる。

一方、未組織労働者の多くは労使交渉の機会がなく、自らの労働条件の決定にほとんど関与することができず、不当な低賃金を強要されることも容易に想定される。未組織労働者の不当な低賃金を社会的に規制し、経済の好循環を実現するためには、私たち組織化された労働者が、最低賃金の引上げと遵守を求める運動に取り組まなければならない。

現在の地域別最低賃金の水準では、最低限の生活をおくこともできず、セーフティネットとしては不十分である。

経験豊富な労働者の時給が未経験の高卒初任給を下回ることはないよう、仕事にふさわしい水準まで引き上げるべきである。また、最低賃金と同程度の時給で働く労働者は、家計補助者から自分自身の収入で生活をまかなう家計維持者へとシフトされてきており、セーフティネットとしての重要性が増している今こそ、最低賃金の適正水準への引上げが必要である。

## ◆最低賃金とはどのような制度なのか

最低賃金とは、最低賃金法にもとづき国が賃金の最低額を定め、使用者はその最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度である。

わが国は、職業を持つ人の約9割が雇用労働者である「雇用社会」であり、ほとんどの労働者は「労働力」の対価である賃金収入を生活の糧としている。

「労働力」の買ったときや安売りは、労働者と家族の生活はもちろん、生存そのものを脅かす。そこで、「労働力」の対価である賃金の水準に関して、社会的に何らかの規制が必要となる。

最低賃金について規定している最低賃金法は、憲法第25条の生存権をうけており、憲法第27条第2項は、労働者が「健康で文化的な最低限度の生活」ができる労働条件の水準を「法律」で定めると規定している。この法律の1つが最低賃金法であり、労働基準法である。

賃金は、労働条件に関する基準のうち、最も基本的で重要

なもの1つである。したがって、「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない」という労働条件の基本原則を規定した労働基準法第1条の精神を十分尊重すべきことは言うまでもない。

労働者の「賃金の最低額」を保障して労働条件の改善をはかることが、最低賃金制の目的であることは言うまでもなく、社会的セーフティネットとして重要な柱の1つである。しかし、低賃金労働者の労働条件改善は最低賃金制の目的の1つに過ぎず、究極の目的は国民経済の健全な発展への好循環を実現することにある。

## ◆国民経済の健全な発展に寄与する最低賃金制

労働条件改善によって労働者の生活は安定する。安定することにより労働意欲が増し、労働者は知識やスキルを身につけようとする。労働者の知識やスキルが向上すれば、労働力の質的向上につながり、生産性向上が期待できる。また、労働条件改善によって、企業が優秀な労働者を雇い入れやすくなることも生産性向上につながる。

さらに、最低賃金制によって、国が企業間と同じ賃金水準を強制することはできないが、最低賃金を下回る額の賃金設定を許さないことで、各企業間の競争条件に一定の限界を設けることになる。仮に、ある企業が不当に低い賃金額を設定すると、ライバル企業間で賃金引き下げ競争が激化していく悪循環に陥りかねない。過当競争は、企業が提供する製品・サービスの質や安全性の低下をも招く。最低賃金制は過当競争の防止や公正競争の確保にも大きな役割を果たしている。

つまり、最低賃金制による恩恵を受けるのは、低賃金労働者のみならず、企業にとっても生産性向上や公正競争確保という恩恵を受けるのである。労使双方の努力により、国民経済の健全な発展への好循環をめざしていくことが、最低賃金制の究極の目的なのである。

民主党政権であった2010年6月、政府、労働界、経済界の代表等で作る政府の雇用戦略対話において、雇用戦略における「2020年までの目標」と達成に向けた施策案を取りまとめている。このうち、地域別最低賃金については、中小企業支援策や非正規労働者等の職業能力育成を念頭に置きつつ、「できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、全国平均1,000円をめざす」ことが合意されている。

今年も最低賃金の審議がスタートする。組織化された労働者の社会的責務として、最低賃金の引き上げと遵守をさらに求めて行く。

2014.6.23